

# 昭和町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1 目的

昭和町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、昭和町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

昭和町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、昭和町耐震化促進計画に基づき策定する。

## 3 対象区域・対象建築物

【対象区域】 昭和町全域

【対象建築物】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

## 4 取組内容・目標・実績

### 計画

### 令和6年度取組内容

#### 【財政的支援】

- ①木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ②木造住宅の補強設計から耐震改修費等に対する補助を実施

#### 【普及啓発等】

- ①木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・戸別訪問の実施（30件）
  - ・自治会を通じた啓発活動の実施
- ②耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に補助制度等案内チラシを配布
  - ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメール・電話等で耐震改修を促す。
- ③改修事業者の技術力向上等
  - ・県と連携し改修事業者向けの講習会等を年1回以上実施  
（令和6年5月8日、5月21日 山梨県主催「木造住宅耐震改修事業者向け説明会」開催予定）
  - ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページ等で公表
- ④住民への周知普及
  - ・広報誌等を通じて耐震化の必要性を周知
  - ・チラシ等を作成、配布し、耐震化の促進を図る
  - ・年1回以上、住民向けの説明会・セミナー・ブース展示等を実施

### 自己評価

### 令和5年度取組内容

- 広報誌への掲載により補助制度の周知を行なった
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメールを送付して補助制度の説明を行なった
- 耐震診断未実施の所有者に対し、戸別訪問を実施した
- 県と連携して事業者向け説明会を1回実施した
- 庁舎内に耐震化に関するブースを設け、補助制度と耐震化の必要性を周知した

### 令和6年度目標

- ①耐震診断補助件数 5件
- ②耐震改修補助件数 2件

### 前年度までの実績（3カ年）

- 令和5年度(見込み)
- ①耐震診断補助件数 2件
  - ②耐震改修補助件数 0件
- 令和4年度
- ①耐震診断補助件数 2件
  - ②耐震改修補助件数 1件
- 令和3年度
- ①耐震診断補助件数 3件
  - ②耐震改修補助件数 0件

### 令和5年度の課題

- 耐震改修の重要性が理解されていない
- 補助制度の周知が不足している

### 改善策

- 啓発ポスターを作成、掲示する。
- 所有者向けに講習会等を開催する。